

書き方見本

年 月 日

品川区長あて

令和3年度の国民健康保険料について、下記の理由により減免の申請をします。

1. 記号番号

09 - 00 - 9999

国民健康保険証の記号番号を記載してください。

2. 世帯主氏名（申請者）

国保 太郎

世帯主名を記載してください。

3. 主たる生計維持者氏名

国保 太郎

主たる生計維持者氏名を記載してください。

4. 住 所

品川区 広町2丁目 1番 36号

5. 減免申請理由（いずれかの□にチェックをしてください）

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負ったため

（添付書類）

※ 死亡診断書、医師による診断書等を「国民健康保険料減額・免除申請書」に添付し、「令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料減免簡易申告書」に添付してください。

減免申請をする該当の理由のいずれかに必ずチェックをしてください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる収入・農業収入のいずれか一つ以上の収入見込が見込まれるため

（添付書類）

※ 「国民健康保険料減額・免除申請書」に「令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料減免簡易申告書」の収入見込額を記載し、「令和3年度 国民健康保険料徴収票、確定申告書、収入・山林収入・以上の減少額申告書」に添付してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる収入・農業収入のいずれか一つ以上の収入見込が見込まれるため
先を解雇されたため

（添付書類）

※ 「国民健康保険料減額・免除申請書」に「令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料減免簡易申告書」の収入見込額を記載し、「令和3年度 国民健康保険料徴収票、確定申告書、収入・山林収入・以上の減少額申告書」に添付してください。

申請理由が、
事業所等の廃止または勤務先解雇の場合

① 事業所等を廃止した場合 ⇒ 廃業届

② 勤務先を解雇された場合 ⇒ 雇用保険受給資格者証、退職証明書、離職票、退職時の勤務先の源泉徴収票（退職年月日の記載されているもの）を必ず添付してください。

雇用保険の受給資格の有無についてチェックをしてください。受給資格がある場合は、雇用保険受給資格者証の写しも提出してください。

※解雇の場合は、次の項目のどちらかを選択してください。

雇用保険の受給資格の有無



受給資格がある



受給資格はない

⇒受給資格がある場合は、雇用保険受給資格者証の写しを必ず提出してください。

主たる生計維持者の減少が見込まれる収入について収入種類ごとに記入してください

令和3年の各月別の収入（見込み）額の内訳

（収入減の見込みとなる各収入種類ごとに記載してください。）

※ 収入金額は、事業収入・不動産収入の場合、**経費を差し引く前の売上金額**となります。
 給与の場合は、**交通費・通勤手当を除く総支給額**となります。

事業	1月		2月	
	5月		6月	
	9月		10月	
不動産	1月		2月	
	5月		6月	
	9月		10月	

収入の減少が見込まれ、減免申請をされる収入の種類
 の欄に各月の収入と年末までの見込みを記入してくだ
 さい。**持続化給付金等の給付金は含めません。**

給与	1月	150,000	2月	150,000	3月	130,000	4月	120,000
	5月	120,000	6月	100,000	7月	100,000	8月	80,000
	9月	0	10月	0	11月	50,000	12月	50,000

山林	1月	この12か月間の合計額が、下の表の令和3年の収入見込み額②と一致します。			
	5月	6月	7月	8月	
	9月	10月	11月	12月	

農業	1月	2月	3月	4月
	5月	6月	7月	8月
	9月	10月	11月	12月

（内訳の種類ごとの合計額を次の表の②欄に記入してください。）

収入の種類	令和2年の収入金額（持続化給付金等の給付金を除く）①	令和3年の収入見込み額（持続化給付金等の給付金を除く）②	前年対比（②÷①）
事業収入			
不動産収入			
給与収入	1,800,000	1,050,000	0.58
山林収入			
農業収入			

※令和2年中の合計所得金額が1,000万円超えの方、また減少見込みの収入以外の所得が400万円超えの方は減免の対象となります。

※令和3年（上記の表）

事業収入等で、減免申請をされる方で前年（2020年）の確定申告の当該収入の項目に持続化給付金等の給付金を含めて申告されている方は、**持続化給付金等の給付金の金額**を記載してください。

※添付書類（注）令和2

令和2年中に国や都府県から支給された持続化給付金等の給付金を事業収入に含めて申告されている方は、給付金等の金額を右枠欄にご記入ください。

1,000,000円

※保険金、損害賠償等で補填される金額は収入の減少分に含まれません。

※非自発的失業による保険料の軽減対象となる方は、この制度による減免申請の対象となりませんが、給与所得を30%に置き換えて保険料を軽減することができます。お問合せください。